令和７年度　江戸川区立鹿骨松本小学校　人権教育　全体計画

人権に関する法令等
- 日本国憲法
- 教育基本法
- 学習指導要領
- 人権教育及び人権啓発の推進に関する法律
- 人権教育・啓発に関する基本計画
- 東京都オリンピック憲章にうたわれる人権尊重の理念の実現を目指す条例
- 東京都人権施策推進指針
- 東京都教育委員会の教育目標及び基本方針
- 人権教育の指導方法等の在り方について
- 児童の権利に関する条約
- 江戸川区子どもの権利条例　等

学校の教育目標
〇よく考える子
〇思いやりのある子
〇たくましい子

目標策定の方針
『子どもたちの心のうるおいを大切にし、個性や能力を存分に発揮させられる学校』
〇安心できる学校
〇使命を自覚する学校
〇常に具体的な教育を実践する学校

人権教育の目標
人権について正しく理解し、自他の大切さを認め共に生きることのできる人権感覚と人権意識をもち人権課題の解決意欲と実践力に富んだ、思いやりのある「やさしい子」を育成する。

人権教育に関する指導の実態把握
児童の作品が大切にされた掲示環境・児童の長所を見付け引き出し伸ばす指導・児童の自尊感情を育む教育活動の多様な公開

目指す児童・生徒像
目指す幼児・児童・生徒像
のびのびと自己を表現し互いに認め合い尊重し合う子
～自分も好き　みんなも好き～

人権教育を通じて育てたい資質・能力　（知識的側面、価値的･態度的側面、技能的側面）
人権や人権擁護に関する基本的な知識・人権課題を見逃さず、偏見や差別を許さない態度を支える実践的な知識・自己についての肯定的態度をもち、自他の価値を感知し、尊重しようとする意欲や態度・相手の立場に立ち、共感的に享受するための諸技能・能動的な傾聴、適切な自己表現を可能とするコミュニケーション能力

普遍的な視点からの取組と個別的な視点からの取組
- 人権に関する「知的理解」と「人権感覚」「人権感覚を育てる技能」を深める学習内容と学習活動を意図的計画的に行うこと。
- 道徳的心情を育む指導にとどまらず、道徳的態度・行動を促し、児童が自ら道徳的実践をとおして人権意識と意欲・態度を育む指導を行うこと。
- 多様な集団活動や表現活動をとおして、他の人と互いの相違を認め共感的に受容できる能力、コミュニケーション能力、対等で豊かな関係を築くことのできる能力などの向上を図る指導を行う。

学年・学級経営
普遍的な視点からの取り組みに偏ることなく、個別的な視点からの取り組みを学年の発達段階に合わせて具体的に計画し、人権課題の解決に向かおうとする実践的指導を行う。
年２回 L-Gate を行い、児童の様子の変容を見取り、必要に応じて個々・学級に指導する。

日常的な指導
多様な集団活動や表現活動をとおして、他の人と互いの相違を認め共感的に受容できる能力、コミュニケーション能力、対等で豊かな関係を築くことのできる能力などの向上を図る指導を行う。
学校の教育目標である「人として」を毎週月曜日に児童と読み合うことで人権を意識し、安心して学校生活を送れるよう指導する。

教科等の指導
人権に関する「知的理解」と「人権感覚」「人権感覚を育てる技能」を深める学習内容と学習活動を意図的計画的に行う。

人権教育の年間指導計画作成のための方針
- 生命尊重の精神を育成する学習内容を入れる。
- 自分の大切さを認めることを中心とした学習内容を入れる。
- 他者の大切さを認めることを中心とした学習内容を入れる。

教職員の研修
- 校外の研修への参加
- 人権教育プログラムの活用
- 授業研究等

校種間の連携
- 保育園、幼稚園との交流
- 中学校との交流等

家庭・地域との連携
- 学校評議委員会
- 学校応援団との協働等